

# 大多喜ダム検証報告書

平成 23 年 3 月 4 日

千葉県

# 目 次

<b>1. 検討経緯</b> .....	<b>1</b>
1.1 大多喜ダムの概要.....	1
1.2 事業再評価の経緯・結果.....	2
<b>2. 流域及び河川の概要について</b> .....	<b>3</b>
2.1 流域の概要.....	3
2.2 治水と利水の歴史.....	4
2.3 沢山川・西部田川における治水の現状と課題.....	6
2.4 夷隅川流域における不特定利水の現状.....	6
2.5 現行の治水計画.....	10
2.6 現行の利水計画.....	11
<b>3. 検証ダムの概要</b> .....	<b>12</b>
3.1 大多喜ダムの目的等.....	12
3.2 大多喜ダム事業の経緯.....	15
3.3 大多喜ダム事業の現在の進捗状況.....	15
<b>4. 大多喜ダムに係る検討の内容</b> .....	<b>16</b>
4.1 大多喜ダムの事業費等.....	16
4.2 治水代替案との経済比較(C'/C).....	17
4.3 治水代替案との残事業費比較(C'/C残).....	18
4.4 大多喜ダムの「治水」・「利水」計画.....	19
4.5 大多喜ダムの総合的な評価.....	19
<b>5. 関係者の意見等</b> .....	<b>20</b>
5.1 関係地方公共団体との協議等.....	20
5.2 大多喜ダム関係住民への説明.....	20
5.3 大多喜ダム中止に係る広報紙の配付・意見募集.....	20
<b>6. 対応方針</b> .....	<b>22</b>
6.1 県の対応方針.....	22

# 1. 検討経緯

## 1.1 大多喜ダムの概要

### 1.1.1 ダムの目的

#### (1) 洪水調節

大多喜ダム地点における計画洪水流量毎秒 70 立方メートルのうち毎秒 60 立方メートルの洪水調節を行い、沢山川、西部田川沿川地域の水害を防除する。

#### (2) 流水の正常な機能の維持

沢山川、夷隅川沿岸の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

### 1.1.2 ダムの規模

#### ○ 総貯水容量

1,300,000 m<sup>3</sup>

#### ・ 洪水調節容量

650,000 m<sup>3</sup>

#### ・ 利水容量 (不特定)

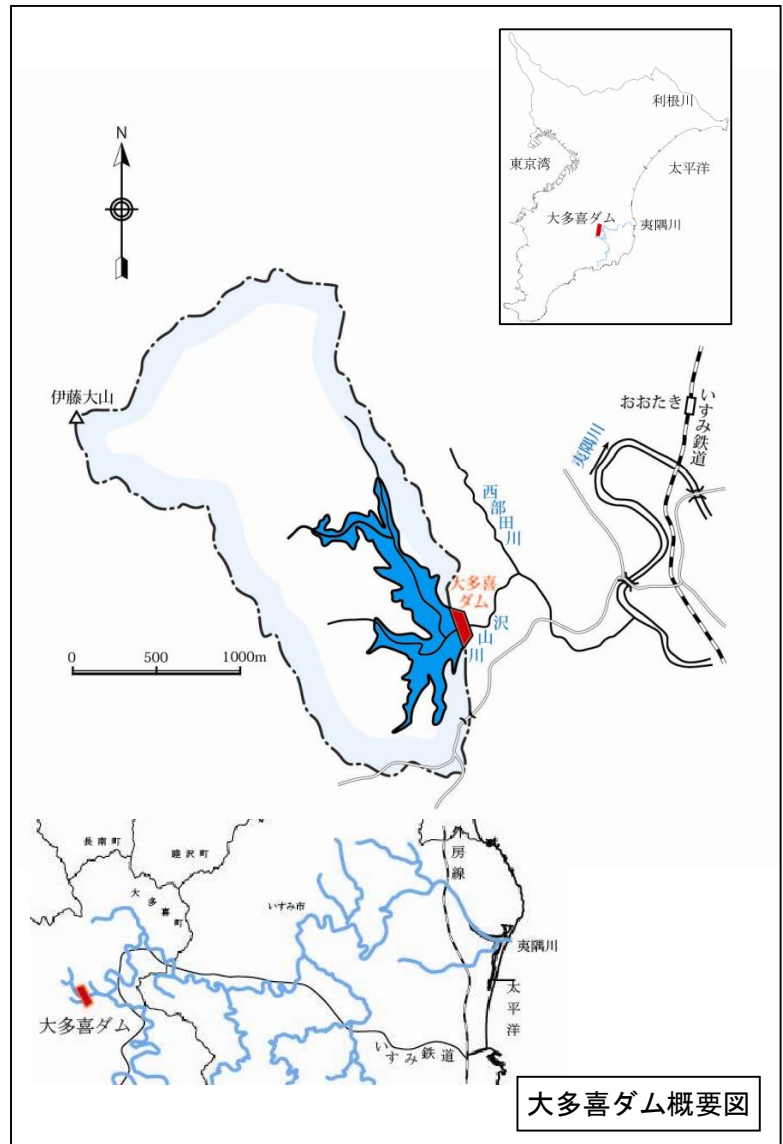
500,000 m<sup>3</sup>

#### ・ 堆砂容量

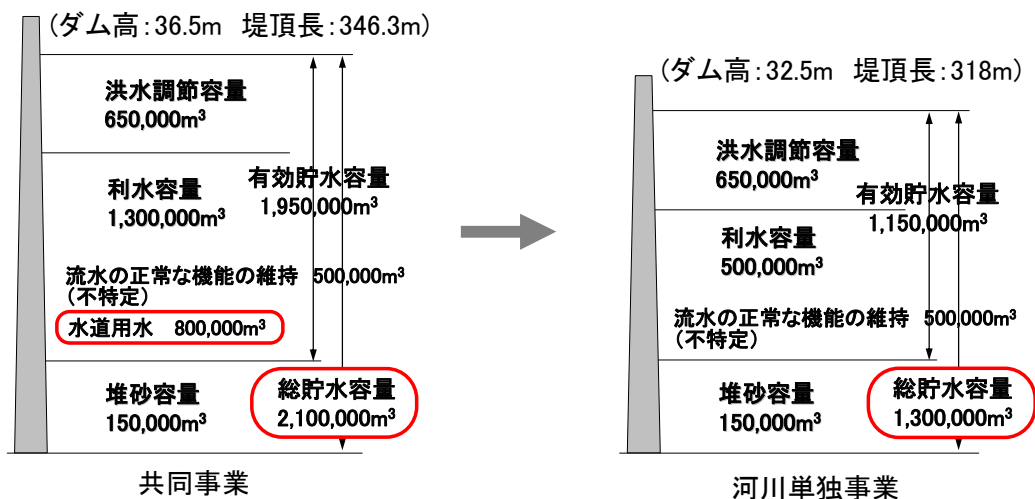
150,000 m<sup>3</sup>

#### ○ 堤高：32.5 m

#### ○ 堤頂長：318 m



※上記は共同事業者である南房総広域水道企業団の参画中止 (H19.5) に伴い、河川単独事業として計画を見直したものである。



## 1.2 事業再評価の経緯・結果

### 1.2.1 平成12年度第一回千葉県公共事業再評価

- ① 再評価実施理由：事業採択後長期間（10年）が経過した時点で継続中の事業
- ② 再評価結果：事業継続し、早期完成を図る

### 1.2.2 平成17年度第二回千葉県公共事業再評価

- ① 再評価実施理由：再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業
- ② 再評価結果：事業継続し、早期完成を図る

### 1.2.3 平成19年度～22年度第三回千葉県公共事業再評価

- ① 再評価実施理由：経済社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施が生じた事業（南房総広域水道企業団の参画中止に伴い実施）
- ② 審議経緯：夷隅川流域委員会で4回審議  
平成19年 8月6日 第5回夷隅川流域委員会  
平成19年12月26日 第6回 〃  
平成20年 3月26日 第7回 〃  
平成22年12月22日 第8回 〃
- ③ 再評価結果：事業中止

大多喜ダム建設事業は、治水、利水の必要性を併せ持つダムとして、南房総広域水道企業団との共同事業として進めてきたが、水道事業の撤退により改めて事業の見直しを行い再評価した結果、大多喜ダムの継続が困難と判断される。

今後は以下の項目について対応を検討する。

- ・治水対策については、夷隅川水系河川整備計画の中で検討する。
- ・不特定利水については、夷隅川水系河川整備基本方針の中で検討する。

なお、付替道路、取得用地の有効活用などについては、地元・関係機関と協議しながら検討する。

#### 【参考：南房総広域水道企業団による水道事業の再評価の概要】

##### <再評価の総括>

水需要は、一日最大給水量に対して、構成団体の自己水源を充当して不足分を企業団からの受水必要量とすると、平成27年度の需要量推定値 122,990m<sup>3</sup>/日に対して、自己水源充当量 84,886m<sup>3</sup>/日、企業団からの必要受水量 38,104m<sup>3</sup>/日となる。受水量の最大は、平成24年度の 40,146m<sup>3</sup>/日（現給水能力：42,330m<sup>3</sup>/日）であるが、その後水需要は減少が続き、受水量も減少に転じることから、既存水源で対応できる。

##### <対応方針>

大多喜ダム建設事業は再評価の結果、上記総括事項を勘案すると、利水者としてはダム事業への参画を中止するものとする。

また、本事業は千葉県県土整備部との共同事業であることから、速やかに再評価の結果を千葉県県土整備部に報告し、撤退に伴う対応策を協議することとする。

## 2. 流域及び河川の概要について

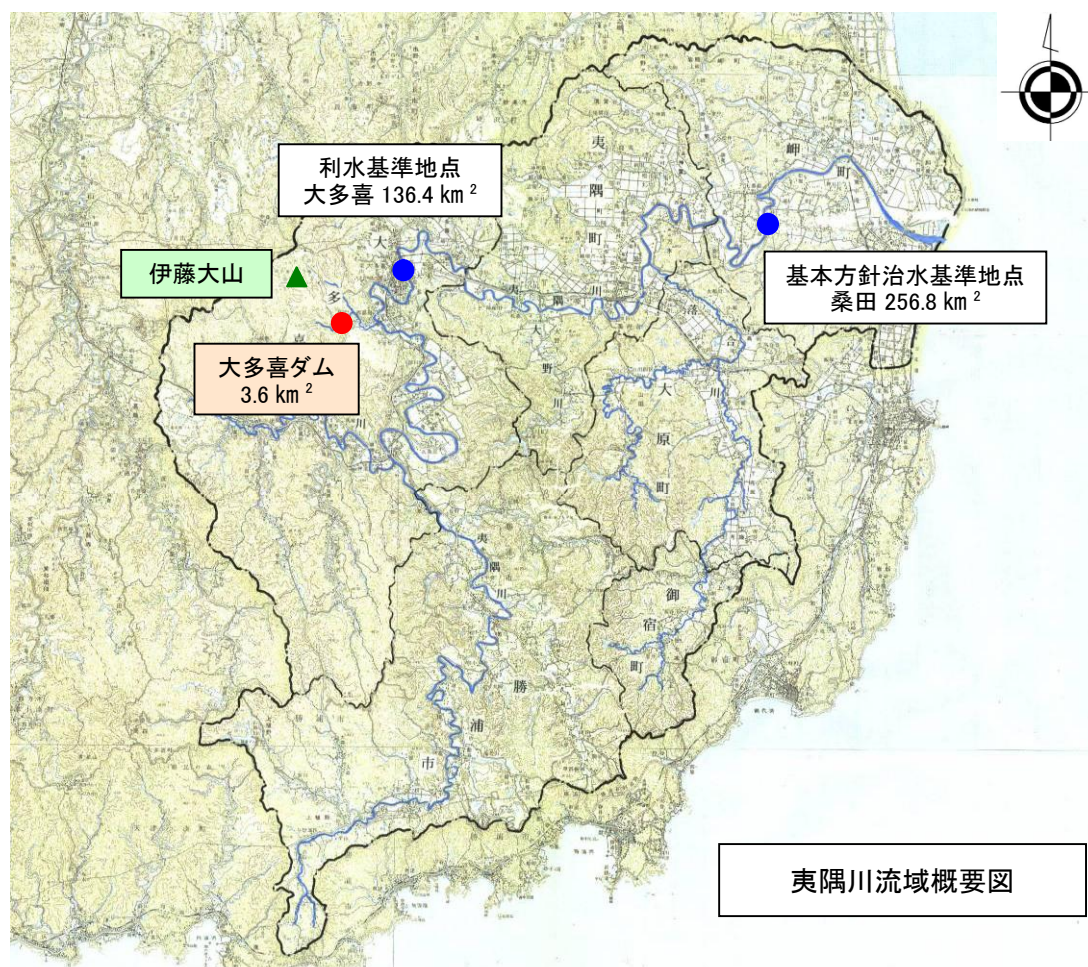
### 2.1 流域の概要

沢山川及び西部田川は、千葉県南部の夷隅郡に位置し、伊藤大山（標高 245m）に源を発して南東に流下し、激しく蛇行を繰り返しながら中流部で進路を東に変え、西部田付近で夷隅川に合流する流域面積 6.0 km<sup>2</sup>、流路延長約 2.5 km の二級河川である。

当該流域は、海洋性の気候を示すとともに県内でも多雨地帯に属し、台風期の豪雨により災害が多く発生している。過去の豪雨記録としては、昭和 45 年 7 月 1 日の集中豪雨で総雨量 343mm、平成 8 年 9 月の台風 17 号で総雨量 290 mm、平成 16 年 10 月の台風 22 号で総雨量 323 mm、昭和 45 年 6 月 30～7 月 2 日にかけての「関東地方南部の集中豪雨」では 343 mm の総雨量を記録した。

沢山川及び西部田川の水利用は、古くから灌漑用水等に利用されており、下流部には水田が広く分布している。

流域の年平均降水量は約 2,000 mm、年平均気温は約 15℃である。



## 2.2 治水と利水の歴史

### 2.2.1 過去の主な洪水

沢山川及び西部田川の沿川一帯は、古くより度々災害を受けており、平成元年8月の集中豪雨により被害総額530百万円、平成2年9月の台風20号により被害総額540百万円、平成8年9月の台風17号、平成16年10月の台風22号等毎年のように災害を繰り返してきた。

既往災害実績表

発生年月日	降水量	被害の状況（浸水面積、浸水戸数等）
H. 16. 10. 8～9(台風22号)	323 mm	床上浸水56戸、床下浸水223戸
H. 8. 9. 21～22(台風17号)	290 mm	床上浸水108戸、床下浸水143戸、浸水面積341ha
H. 2. 9. 30(台風20号)	202 mm	住宅1戸破損、住家浸水15箇所、農地冠水10ha 被害総額5.4億円
H. 1. 8. 1（集中豪雨）	244 mm	住宅1戸破損、床下浸水4戸、農地冠水10ha 被害総額5.3億円
S. 47. 12. 24(集中豪雨)	197 mm	浸水家屋63戸 被害総額3.8億円
S. 46. 9. 6～7(台風25号)	309 mm	破損家屋23戸、床上浸水46戸、床下浸水99戸、 田畑冠水281ha 被害総額4.9億円
S. 45. 7. 1（集中豪雨）	343 mm	死者2名、重傷者9名、倒壊家屋300戸、浸水 家屋601戸、農地被害1039ha、鉄道不通24箇所 被害総額39.2億円

（発生は夷隅川水系、被害額は大多喜町のみ）

（降水量は大多喜観測所の総雨量）



H16. 10. 9 台風22号  
による被害状況  
（大多喜町西部田）

## 2.2.2 過去の主な渇水

### 近年の渇水実績

年	渇水期間	渇水被害状況	取水制限日数	影響人口	関係市町村
H.6	H.6.8/10～9/28	三芳水道企業団・最大20%の給水制限、減水75戸	50	61,521	館山市、富浦町、三芳村
	H.6.8/17～9/28	館山市から三芳水道企業団へ応援給水	-	-	〃
	H.6.8/8～9/27	御宿町で10%給水制限 減水2960戸	51	7,971	御宿町
	H.6.8/22～9/27	富山町で給水制限 減水1035戸	37	6,014	富山町
H.7	H.7.9/5～9/18	三芳水道企業団10%給水制限 減水75戸	14	61,521	館山市、富浦町、三芳村
	H.7.8/23～9/17	館山市から三芳水道企業団へ応援給水	-	-	〃
	H.7.9/11～9/18	鋸南町から富山町へ応援給水	8	6,014	富山町
	H.7.12/20～H.8.3/26	館山市から三芳水道企業団へ応援給水10%の給水制限	98	10,369	富浦町、三芳村
H.8	H.8.2/20～4/1	鴨川市で20%の給水制限	42	29,844	鴨川市
	H.8.5/21～7/21	三芳水道企業団から館山市へ応援給水・最大20%の給水制限	62	51,152	館山市
合計			362	234,406	

### ■平成6年渇水について

6月以降降雨が少なく、特に7月、8月は県南部地域においては記録的な小雨であった。このため千葉県内の水道用ダム、農業用ダム等の貯水量は減少を続け、9月上旬には水道用ダムの平均貯水量は48%まで減少したが、9月13日からの一連の降雨により9月20日には72%まで回復した。

<給水制限状況>

御宿町 8/8～9/27 減水戸数 2,960 戸(最大)/減水人口 7,971 人

<河川等からの緊急取水>

御宿町水道は、調整池から取水 8/24～9/26

H6.8.23 千葉日報



H7.2.16 千葉日報



H7.8.23 千葉日報



### 2.2.3 治水事業の沿革

沢山川及び西部田川では、従来大規模な河川工事は行われておらず、一部災害関連事業が実施されているだけである。

## 2.3 沢山川・西部田川における治水の現状と課題

### 2.3.1 洪水の特徴

- ① 流域が小さく洪水到達時間が短い
  - ・ 降った雨が即座に流出してきて、かつその規模がピーク流量に反映される。
  - ・ 河川管理面では洪水予測をやりにくい河川である。
- ② 河床勾配が急峻で、流速が速い。土砂流下も大きい。
  - ・ 流速が速いためレキの移動も活発であり、護岸へのダメージや河床変動が大きい河川である。(砂防河川の側面も強い)
- ③ 内水被害
  - ・ 背後地盤高は比較的高いため、内水被害は発生しにくい。

### 2.3.2 現状の治水安全度

沢山川及び西部田川は、全川にわたり流下能力が低く、現況の治水安全度は1/3程度である。

### 2.3.3 堤防の整備状況

沢山川及び西部田川では、従来大規模な河川工事は行われておらず、一部災害関連事業が実施されているだけである。

## 2.4 夷隅川流域における不特定利水の現状

### 2.4.1 既得用水の現状

大多喜ダム建設事業計画策定時(H9年度)と現在の水利権を比較すると下表の通りであり、灌漑面積は3,322.71haから3,280.16ha(△1.3%)に、全用水取水量の合計は5.38m<sup>3</sup>/sから5.24m<sup>3</sup>/s(△2.6%)に減少している。

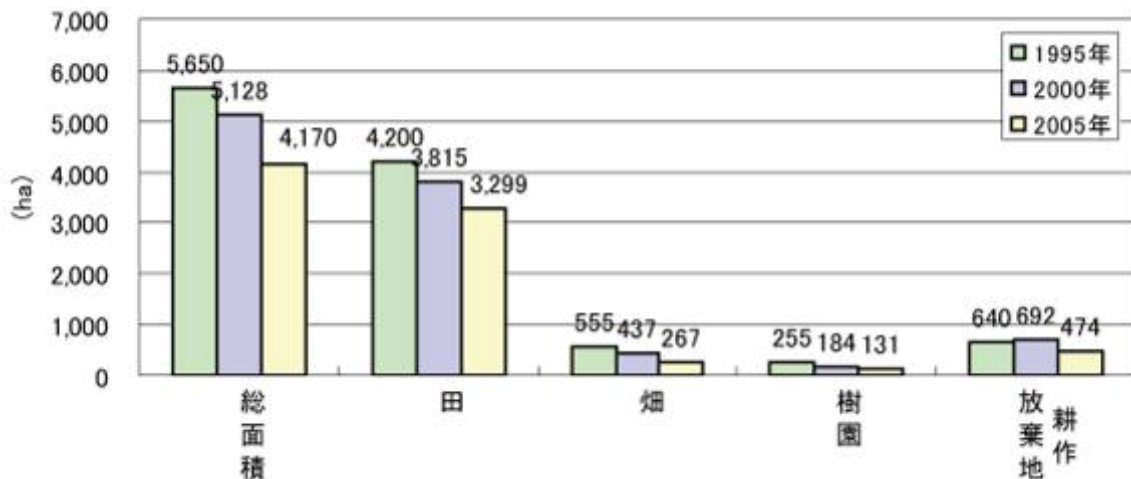
近年の渇水被害を見ると、観測史上最多の真夏日を記録し、梅雨期の降雨量も少なかった平成16年に、一部の水田で減収などの渇水被害が報告されているが、その他には発生していない。

	計画策定時 (H9年度)	H17年
灌漑面積(ha)	3,322.71	3,280.16
全用水取水量(m <sup>3</sup> /s)	5.38	5.24

※水利権台帳より集計



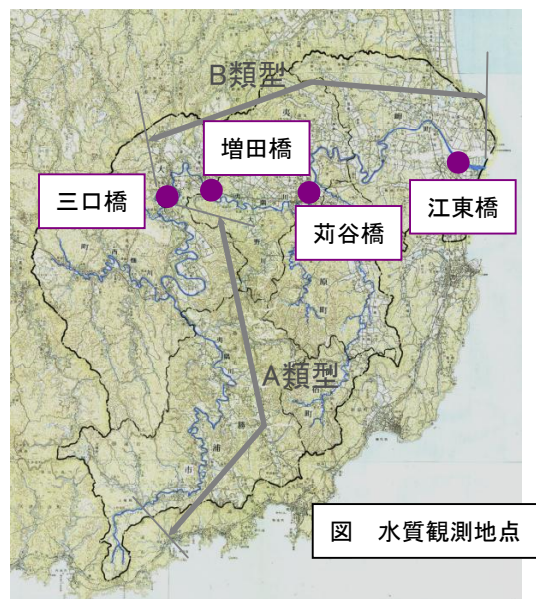
なお、農林水産省の農業センサスを基に、夷隅川流域関連市町〔勝浦市、いすみ市（旧大原町、夷隅町、岬町）、大多喜町、御宿町〕の経営耕地面積、耕作放棄地について、2005年と計画策定当時（1995年）の状況を整理すると図の通りである。この10年間で総耕地面積は5,650haから4,170ha（△26.2%）に、耕作水田面積は4,200haから3,299ha（△21.5%）に大きく減少しており、耕作放棄地も現在474ha（総耕地面積の11.4%）ある。水利権上の灌漑面積は微減（△1.3%）であるが、夷隅川流域は関連2市2町合計面積の約74%を占めており、同流域の耕作水田面積も同様な傾向にあるものと考えられる。

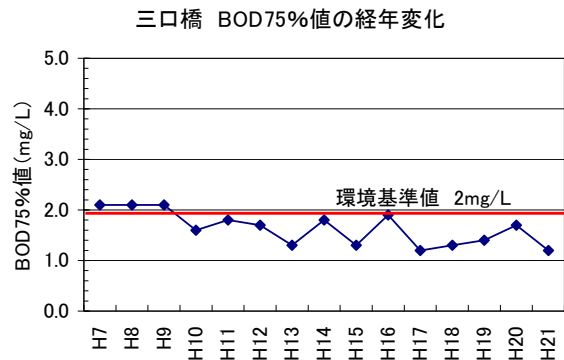
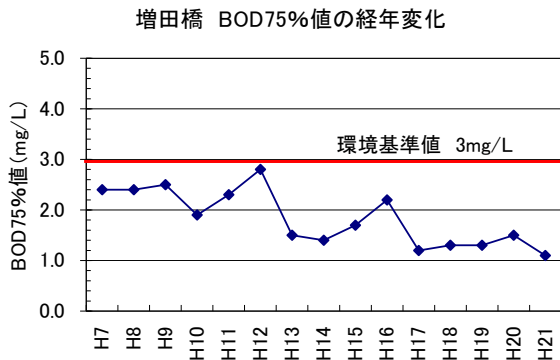
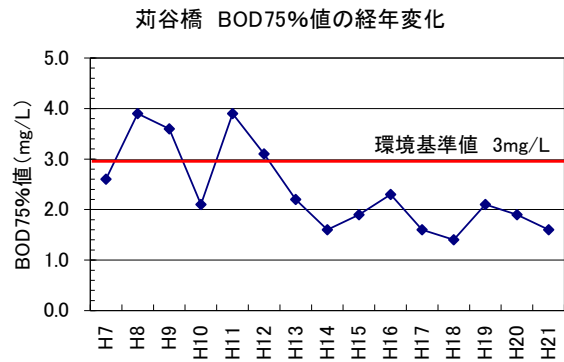
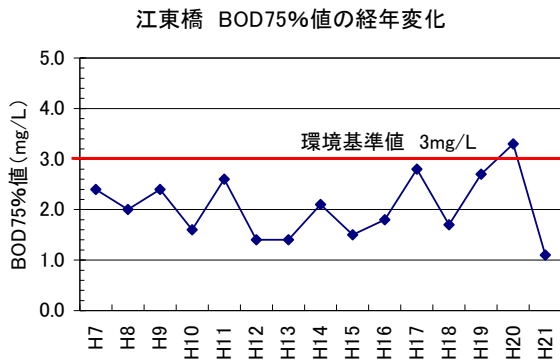


経営耕地面積・耕作放棄地の状況（農業センサス、夷隅川流域関連2市2町）

#### 2.4.2 河川水質の状況

河川水質は、中流部の三口橋を境に、上流が環境基準A類型（BOD75%値：2mg/l）、下流が環境基準B類型（BOD75%値：3mg/l）に指定されている。江東橋（1k170）、苅谷橋（17k160）、増田橋（25k695）、三口橋（31k450）の4地点において定期的の水質測定が行われており、近年の水質をBOD 75%値で見ると環境基準を満たしている。

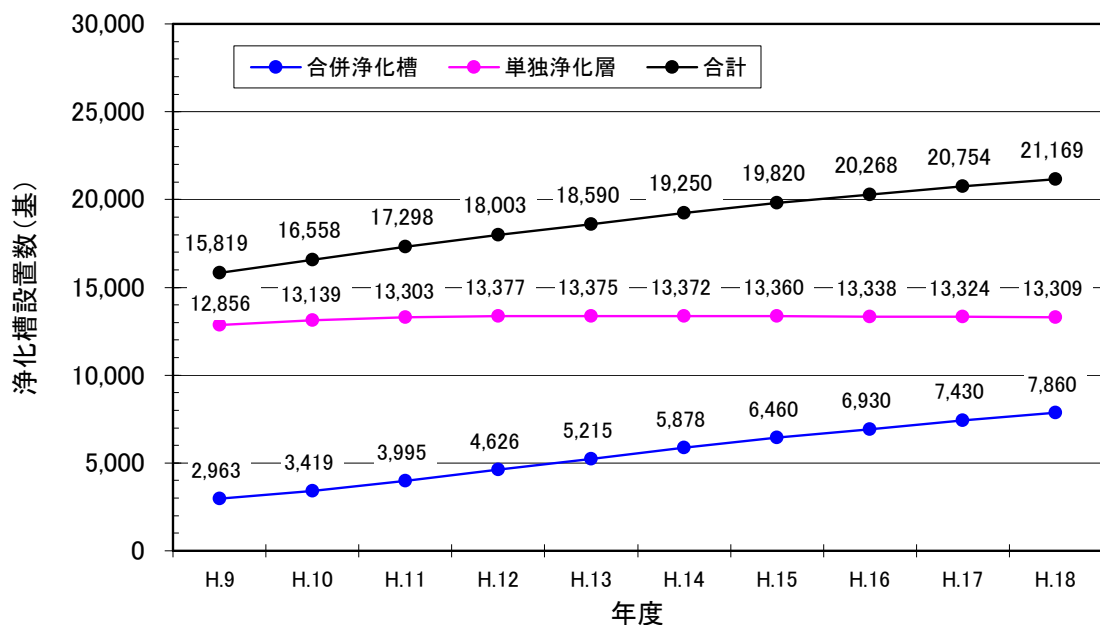




河川水質の経年変化（夷隅川本川、BOD）

夷隅川流域関連2市2町の浄化槽設置数は下図のように推移しており、合併浄化槽の普及が水質改善に寄与しているものと考えられる。

また、夷隅川流域の市町では、「九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画」（平成14年9月策定）によると下水道整備が図られる予定であり、合併浄化槽の設置数も増加傾向にあることから、今後も良好な河川水質が維持されるものと考えられる。



浄化槽の普及状況（夷隅川流域関連2市2町合計）

### 2.4.3 近年の渇水流量

計画策定時 (H9 年度) に採用していた流況は、渇水流量が  $0.24\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$  である。一方、近年の観測データによると、渇水流量は  $0.5\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$  以上となっている。これは、灌漑面積が減少傾向にあることや、計画後に平沢ダム(農業ダム)が供用開始されたことなどによるものと考えられる。

大多喜ダム地点の流況

年	流況表 [CA=100km <sup>2</sup> ]							欠測日数
	最大	豊水	平水	低水	渇水	最小	平均	
1999	113.762	2.500	2.292	2.222	2.222	2.222	4.243	0
2000	137.662	3.750	2.662	2.153	1.215	0.995	4.717	1
2001	155.046	3.786	2.355	1.339	0.709	0.631	5.727	0
2002	73.756	2.792	1.759	1.356	0.968	0.748	3.821	9
2003	90.694	2.373	1.690	1.238	0.556	0.556	3.360	0
2004	114.722	3.738	2.917	2.245	1.667	1.667	4.400	0
2005	281.875	3.391	3.009	2.407	1.285	1.111	4.392	0
2006	161.083	5.194	3.889	3.278	2.028	1.806	7.022	0
8ヶ年平均	141.075	3.441	2.572	2.030	1.331	1.217	4.710	1.3
8ヶ年最小	73.756	2.373	1.690	1.238	0.556	0.556	3.360	0.0

## 2.5 現行の治水計画

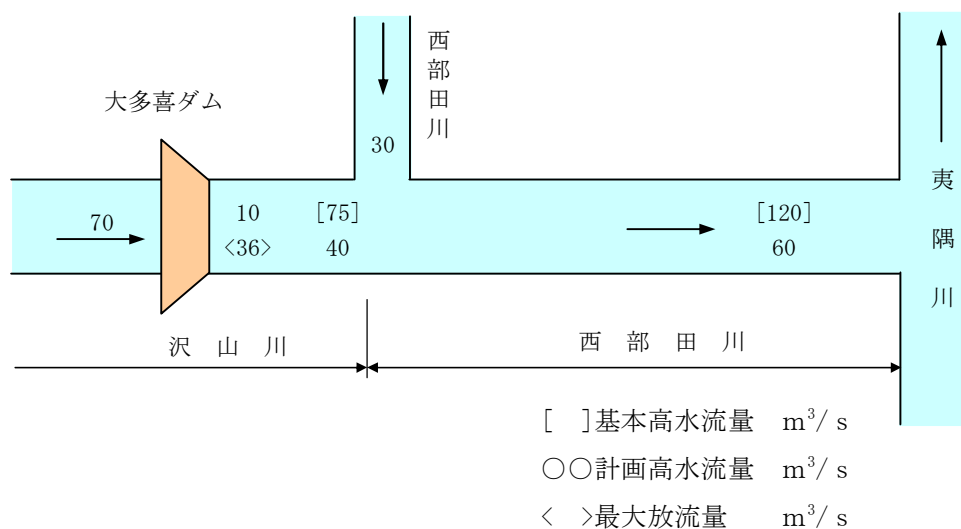
### 2.5.1 大多喜ダム全体計画

沢山川及び西部田川では、従来大規模な河川工事は行われておらず、一部災害関連事業を実施しているものの、現況流下能力は基本高水流量（夷隅川合流点  $120\text{m}^3/\text{s}$ ）に対して大幅に不足しており、全てを河道改修で対処するためには、大幅な引堤及び河道掘削を実施する必要がある。このため河道改修とダムで対処するものとし、河道とダムの分担量について経済的な比較を行った結果、基準地点において河道配分流量を  $60\text{m}^3/\text{s}$  とし、ダムで  $60\text{m}^3/\text{s}$  を調節することとした。

河道・ダム配分流量

基準地点	基本高水のピーク流量	ダムによる調節量	河道への配分流量
夷隅川合流点	$120\text{m}^3/\text{s}$	$60\text{m}^3/\text{s}$	$60\text{m}^3/\text{s}$

※本川夷隅川水系の河川整備基本方針、河川整備計画は現在検討中である。大多喜ダムは治水計画、地域防災的な位置付けであり、本川の治水計画には位置付けられていない。（夷隅川水系工事実施基本計画）



### 2.5.2 河川整備計画

夷隅川水系河川整備計画は、現在検討中である。

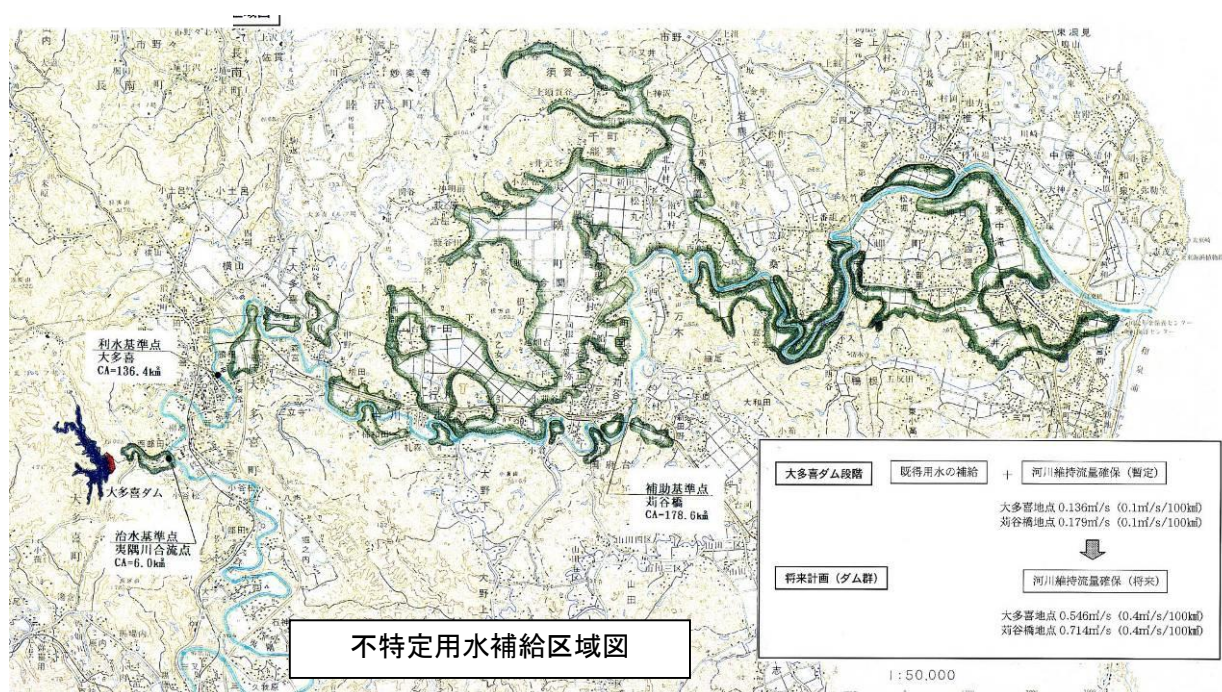
## 2.6 現行の利水計画

### 2.6.1 大多喜ダム全体計画

大多喜ダムでは、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、夷隅川の大多喜地点において既得用水取水後に  $0.136\text{m}^3/\text{s}$  を確保する。これに要する容量は  $500,000\text{m}^3$  である。

利水基準地点（大多喜地点）の正常流量

期 別	期 間	正常流量
代掻期	4/10～5/20	$1.757\text{m}^3/\text{s}$
普通期	5/21～9/10	$1.576\text{m}^3/\text{s}$
非かんがい期	9/11～4/9	$0.569\text{m}^3/\text{s}$



### 2.6.2 河川整備基本方針

夷隅川水系河川整備基本方針は、現在検討中である。

### 3. 検証ダムの概要

#### 3.1 大多喜ダムの目的等

##### 3.1.1 事業の目的

###### (1) 洪水調節

大多喜ダム地点における計画洪水流量毎秒 70 立方メートルのうち毎秒 60 立方メートルの洪水調節を行い、沢山川、西部田川沿川地域の水害を防除する。

###### (2) 流水の正常な機能の維持

沢山川、夷隅川沿岸の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

##### 3.1.2 ダム及び貯水池の諸元

- ・ 所在地：千葉県夷隅郡大多喜町西部田川地先
- ・ 型式：ゾーン型アースフィルダム
- ・ 総貯水容量：1,300,000 m<sup>3</sup>
  - 治水容量：650,000 m<sup>3</sup>
  - 利水容量：500,000 m<sup>3</sup>
  - 堆砂容量：150,000 m<sup>3</sup>
- ・ 湛水面積：約 170,000 m<sup>2</sup>
- ・ 堤高：32.5m
- ・ 堤頂長：318.0m
- ・ 堤体積：547,200 m<sup>3</sup>

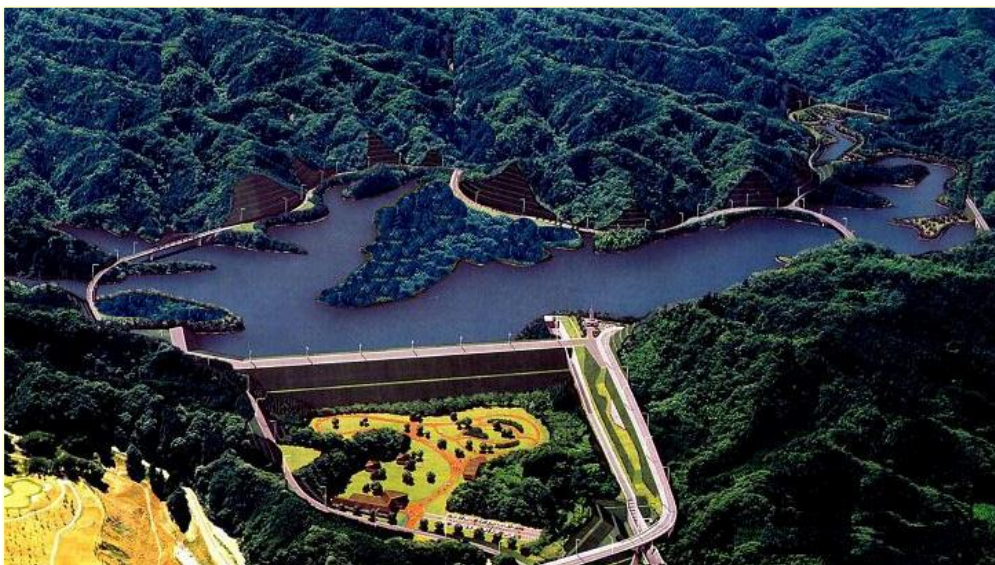
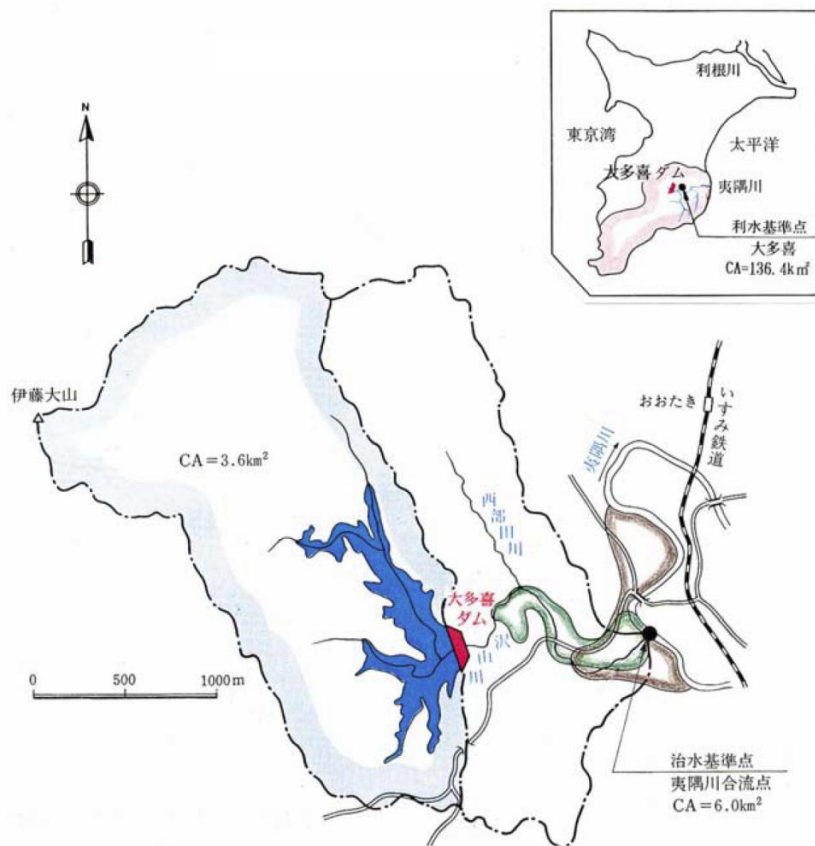
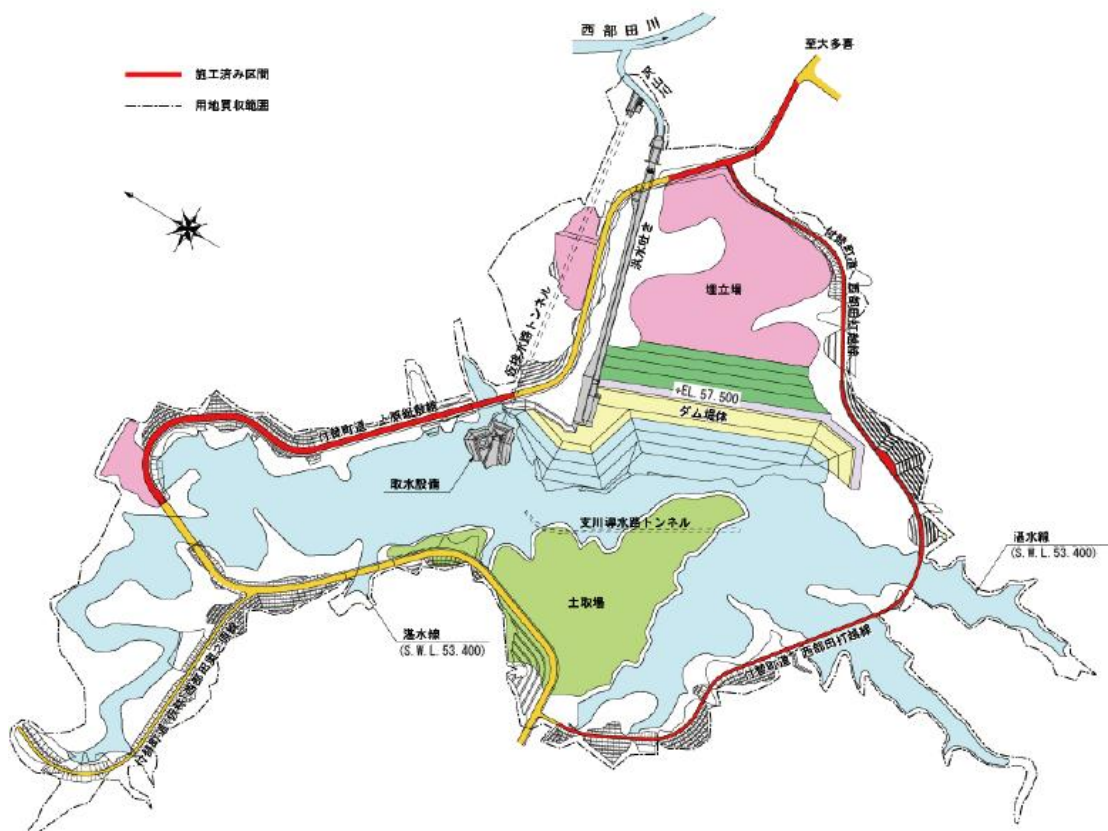


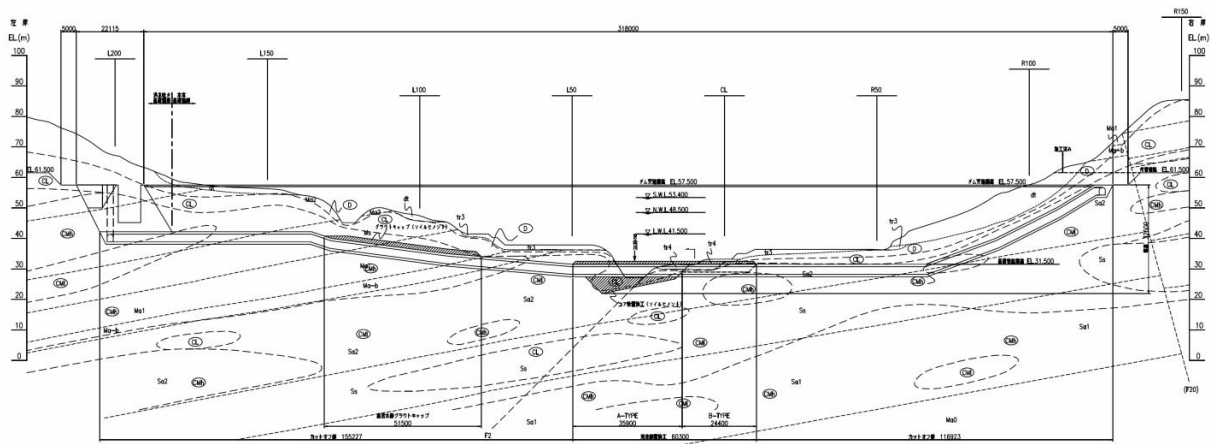
写真 大多喜ダム完成予想図



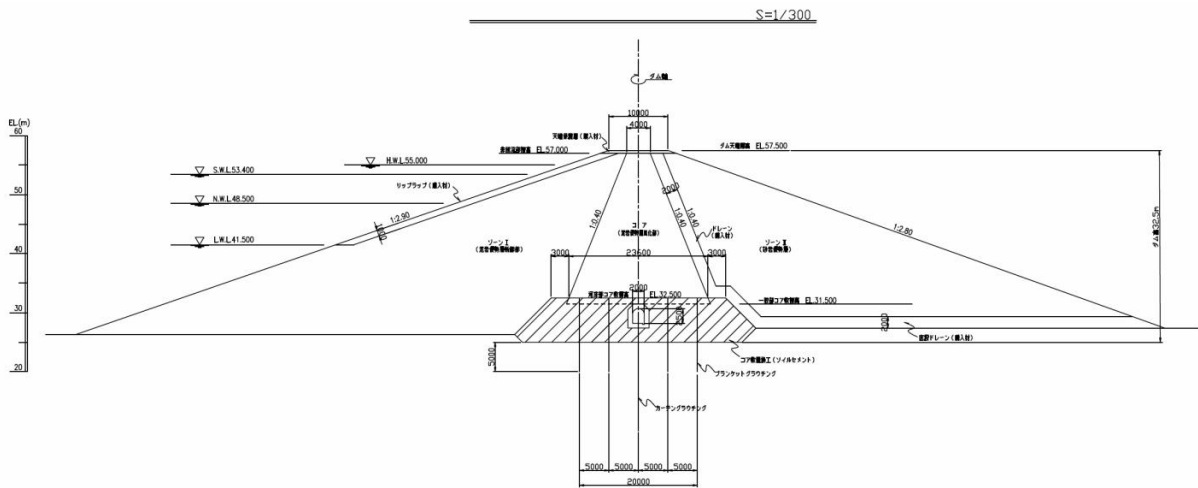
ダム位置図



全体計画平面図



縦断面図



標準断面図



### 3.1.3 建設に要する費用、工期

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ① 建設に要する費用   | 158.6 億円（河川単独ダム事業） |
| ② 工期（完成予定年度） | 平成 29 年度           |

## 3.2 大多喜ダム事業の経緯

### 3.2.1 予備調査（県単費）

平成元年度～平成 2 年度

### 3.2.2 建設事業着手～現在

平成 3 年 4 月 河川総合開発事業採択  
建設事業着手

平成 7 年 8 月 用地買収開始

平成 8 年 8 月 進入道路整備工事着手

平成 8 年 1 1 月 付替道路工事着手

平成 1 2 年 1 2 月 付替町道西部田打越線 柳堀橋 完成

平成 1 4 年 2 月 付替町道西部田打越線 獅子ヶ口橋 完成

平成 1 9 年 5 月 南房総広域水道企業団参画中止

## 3.3 大多喜ダム事業の現在の進捗状況

### 3.3.1 予算執行状況

平成 21 年度迄（H13 年度～H19 年度）の予算額合計 67.3 億円

### 3.3.2 予算執行内容

- ① 水文調査（水位・流量観測）
- ② 環境調査（貴重動植物調査、水質調査等）
- ③ 地質調査（ダムサイト試錐 52 本・2,450m、弾性波探査、せん断試験、材料試験、地質総合解析等）
- ④ 地形測量（ダムサイト、貯水池）
- ⑤ ダム計画設計（治水・利水計画、ダム設計・積算等）
- ⑥ 用地買収（51.5ha : 94.0%）
- ⑦ 付替え道路工事（2,207m : 57.8%）
- ⑧ その他（現況用排水路調査、付帯工事等）

## 4. 大多喜ダムに係る検討の内容

### 4.1 大多喜ダムの事業費等

#### 4.1.1 総事業費

大多喜ダムの総事業費は、平成19年5月の水道事業撤退に伴い、河川単独ダムとして新たに算出した158.6億円とした。

事業費内訳（河川単独ダム158.6億円）

項目	数量	金額（千円）
建設費		15,417,681
工事費		7,661,348
ダム費	1式	6,443,602
管理設備費	1式	758,495
仮設備費	1式	438,851
工事用動力費	1式	20,400
測量及び試験費	1式	2,356,131
用地費及び補償費	1式	5,183,064
用地費及び補償費 （）書：用地費	1式	2,303,511 (1,927,526)
補償工事費	1式	2,879,553
船舶及び機械器具費	1式	74,760
営繕費	1式	142,378
事務費（工事諸費）	1式	442,319
合計		15,860,000

平成21年度末時点の執行済み額 67.3億円

#### 4.1.2 工期

大多喜ダム建設事業全体計画では完成を平成24年度としていたが、水道事業撤退に伴い、河川単独ダム事業として新たに施設設計・事業工程の見直しを行った結果、完成年度を平成29年度とした。

#### 4.1.3 治水残事業費

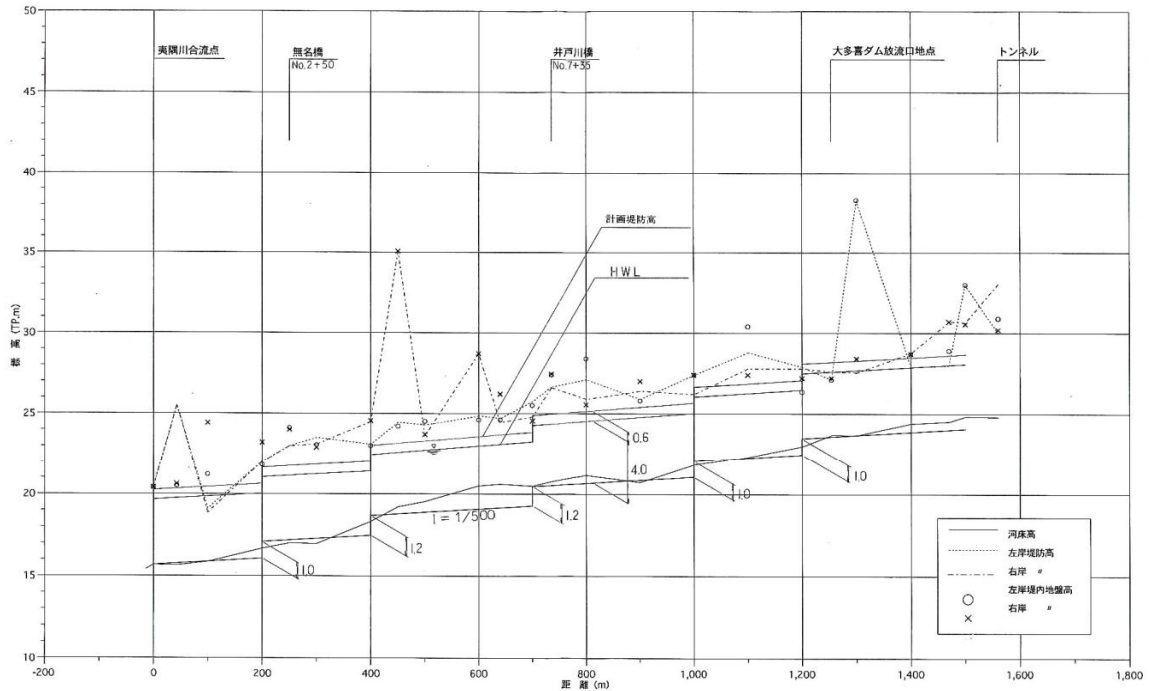
治水単独事業としての残事業費は、治水単独ダムの残事業費85.0億円に河道改修残事業費0.8億円を加えた85.8億円である。

## 4.2 治水代替案との経済比較(C'/C)

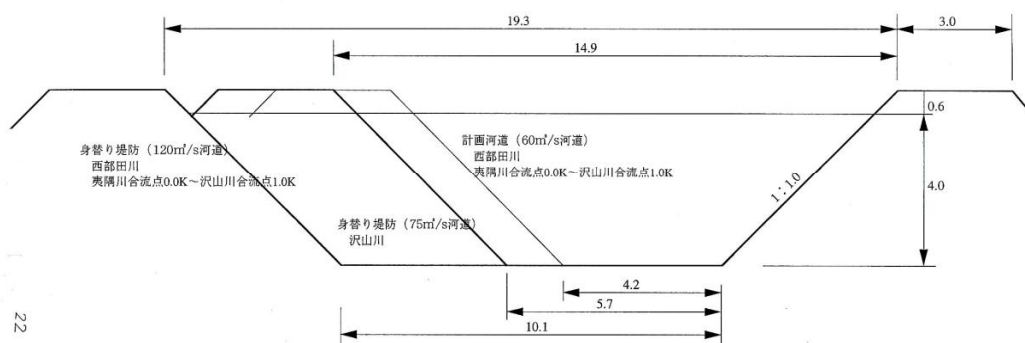
ダム案（現計画案）と治水代替案（河道改修単独案）について事業費の経済比較を行った。

基本高水（120 m<sup>3</sup>/s）全てを河道で分担した場合の西部田川・沢山川河道改修計画案は下図の通りであり、事業費（C'）は82.5億円となる。大多喜ダム+河道改修（60 m<sup>3</sup>/s河道）案の総事業費（C）は131.3億円（治水身替りダム事業費130.5億円+60 m<sup>3</sup>/s河道改修費用0.8億円）であり、河道改修単独案が経済的に有利となった。

$$\text{治水代替案（河道改修単独案）} C' / \text{ダム案} C = 82.5 \text{ 億円} / 131.3 \text{ 億円} = 0.628$$

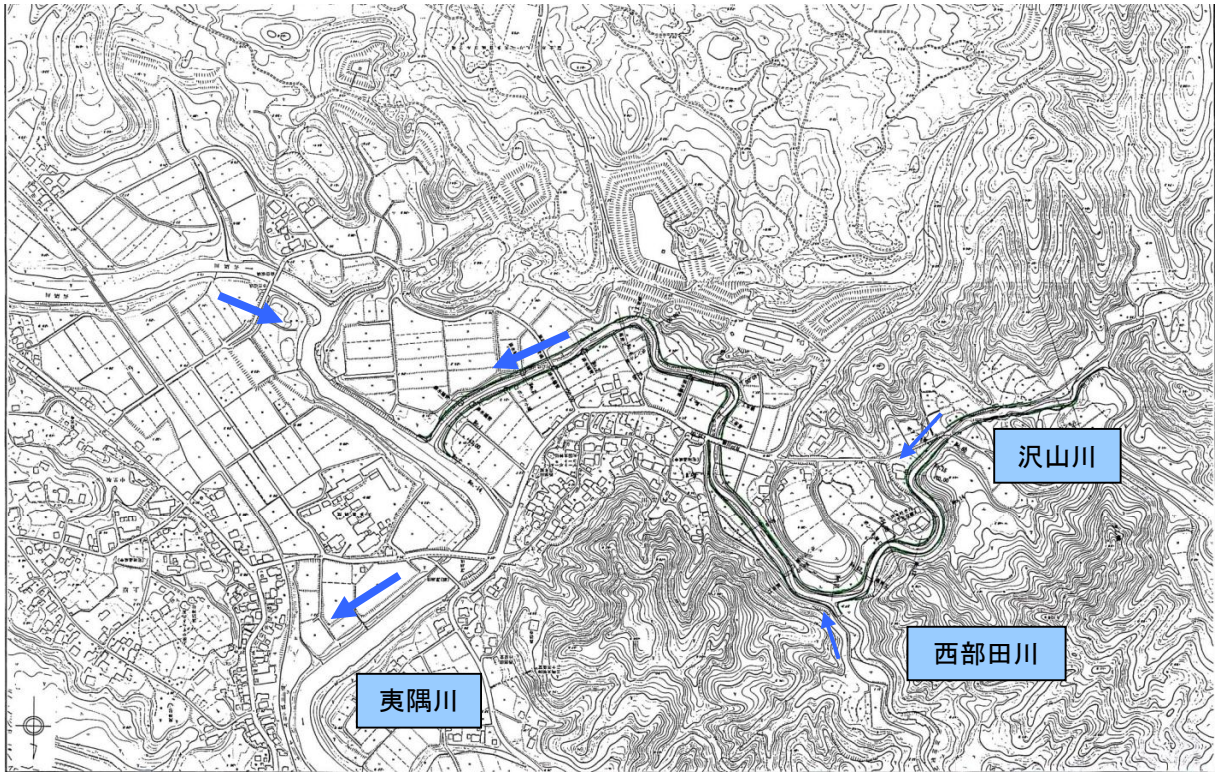


西部田川・沢山川計画縦断面図



断面	勾配	粗度係数	水深 (m)	河積 (m <sup>2</sup> )	調辺 (m)	径深 (m)	流速 (m/s)	流量 (m <sup>3</sup> /s)	計画流量 (m <sup>3</sup> /s)
120m <sup>3</sup> /s河道	1/500	0.040	4.00	56.40	21.41	2.63	2.13	120.3	120.0
75m <sup>3</sup> /s河道	1/500	0.040	4.00	38.80	17.01	2.28	1.94	75.0	75.0
60m <sup>3</sup> /s河道	1/500	0.040	4.00	32.80	15.51	2.11	1.84	60.4	60.0

標準横断面



河道改修単独案（西部田川・沢山川）平面図

#### 4.3 治水代替案との残事業費比較(C'/C残)

治水代替案（河道改修単独案）の事業費（C'）は82.5億円であり、ダム案（現計画案）の残事業費（C残）85.8億円に対して代替案が経済的に有利となった。

$$\text{治水代替案（河道改修単独案）} C' / \text{ダム案} C \text{残} = 82.5 \text{ 億円} / 85.8 \text{ 億円} = 0.96$$

## 4.4 大多喜ダムの「治水」・「利水」計画

### 4.4.1 治水

大多喜ダムは、「沢山川・西部田川沿川地域の水害防除」、「安房・夷隅地区の水道用水開発（南房総広域水道企業団）」、「沢山川・西部田川及び夷隅川沿川の既得用水補給等、流水の正常な機能の維持と増進」を目的に計画され、建設事業が進められてきたが、共同事業者である南房総広域水道企業団の参画中止（H19.5）に伴い、河川単独事業として計画を見直す必要が生じた。

計画変更に伴い、改めて治水代替案として河道改修単独案との比較・検討を行った結果、治水対策については河道改修により行うことが経済的であると判断した。今後は、「夷隅川水系河川整備基本方針・整備計画」を策定する中で、目標とする整備水準も含めて沢山川・西部田川の治水対策を検討していく。

### 4.4.2 利水

夷隅川では、かんがい期の河川水量の減少、水質の悪化等が問題となっていた。そのため、当初の計画では、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図ることを目的として、不特定容量を確保するものとしていた。

夷隅川の不特定利水に関する現在の状況について、「既得用水の現状」、「渇水時の連絡対策の強化、水利用の効率化」、「河川水質の状況」、「近年の渇水流量」の4つの視点から検討した結果、大多喜ダムの不特定利水計画については、

- ・ 灌漑面積が減少傾向にある
- ・ 渇水時の水利用の効率化が図られている
- ・ 河川水質が改善している
- ・ 計画時より河川流況が改善してきている

ことなどから、現時点では緊急に確保する必要性が低下していると判断した。今後は、「夷隅川水系河川整備基本方針」を策定する中で検討していく。

## 4.5 大多喜ダムの総合的な評価

水道事業の撤退により改めて事業の見直しを行うと共に、治水代替案、不特定利水の緊急性を検討した結果、当該事業を「中止」とする。

なお、治水対策については、当面、現在策定中の夷隅川水系河川整備計画と整合した河道改修を行い、流域内支川と同等の治水安全度 1/10 を確保する予定であり、最終的な治水安全度を確保するための手法については、長期的な課題として洪水調節施設を含め、総合的に検討をしていくことで対応が可能であると判断した。

## 5. 関係者の意見等

### 5.1 関係地方公共団体との協議等

大多喜ダム建設事業に関連する大多喜町、御宿町、いすみ市、勝浦市の首長は、本事業を再評価する場である「夷隅川流域委員会」の委員となっている。中止に至る経緯等については、4回に亘る「夷隅川流域委員会」で協議を行った。

平成 19 年 8 月 6 日	第 5 回夷隅川流域委員会
平成 19 年 12 月 26 日	第 6 回 //
平成 20 年 3 月 26 日	第 7 回 //
平成 22 年 12 月 22 日	第 8 回 //

### 5.2 大多喜ダム関係住民への説明

共同事業者である南房総広域水道企業団の参画中止（H19.5）以降、大多喜ダム建設事業を断念せざるを得ない状況や県の対応方針案について、数度にわたり説明・協議した。

- ① 平成 20 年 6 月 27 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ② 平成 20 年 7 月 28 日 大多喜ダム建設対策委員会 総会
- ③ 平成 20 年 9 月 19 日 副知事面談
- ④ 平成 20 年 12 月 12 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ⑤ 平成 21 年 6 月 9 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ⑥ 平成 21 年 8 月 7 日 知事面談
- ⑦ 平成 21 年 8 月 28 日 大多喜ダム建設対策委員会 総会
- ⑧ 平成 21 年 10 月 22 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ⑨ 平成 21 年 11 月 24 日 大多喜ダム建設対策委員会 臨時総会
- ⑩ 平成 22 年 2 月 25 日 西部田地区ダム対策協議会
- ⑪ 平成 22 年 6 月 23 日 西部田地区ダム対策協議会
- ⑫ 平成 22 年 7 月 2 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ⑬ 平成 22 年 8 月 6 日 上原区ダム対策協議会
- ⑭ 平成 22 年 9 月 5 日 上原区自治会 役員会
- ⑮ 平成 22 年 10 月 14 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ⑯ 平成 22 年 11 月 10 日 大多喜ダム建設対策委員会 総会
- ⑰ 平成 22 年 11 月 19 日 大多喜ダム建設対策委員会 役員会
- ⑱ 平成 22 年 11 月 26 日 第 1 回 地域対策についての話し合い
- ⑲ 平成 22 年 12 月 15 日 第 2 回 地域対策についての話し合い
- ⑳ 平成 23 年 1 月 27 日 第 3 回 地域対策についての話し合い

### 5.3 大多喜ダム中止に係る広報紙の配付・意見募集

平成 23 年 1 月 14 日から平成 23 年 2 月 14 日の期間で千葉県庁のホームページ等を活用してパブリックコメント（意見募集）を実施した。同期間内では、大多喜ダム事業再評価に対する意見等は寄せられていない。

パブリックコメント(意見募集) / 千葉県

ホーム 県政情報 生活・福祉・医療 教育・文化・スポーツ しごと・産業 環境・県土づくり

ホーム > 県政情報 > 県民参加 > パブリックコメント(意見募集)

県民参加

- パブリックコメント(意見募集)
- 県政へのご意見
- アンケート・世論調査
- タウンミーティング

パブリックコメント(意見募集)

- パブリックコメント実施状況

募集中の案件

- 第8回夷隅川流域委員会について**
- 「第9次千葉県交通安全計画(案)」に対する意見募集について
- 「千葉県三番瀬再生計画(新事業計画)(案)」に関する意見募集について
- 千葉県岩手委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則(案)に関する意見募集
- 千葉県補助金等交付規則の一部を改正する規則(案)に関する意見募集について
- 千葉県教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則(案)に関する意見募集について
- 「千葉県建築行政マネジメント計画(案)」に関する意見募集について
- 〈仮称〉千葉県水道局中期経営計画2011(案案)に係る意見募集について
- 千葉県ちば県民共生センター管理規則の改正に関する意見募集について

安全・安心情報  
防災ポータル  
イベント情報  
公募・募集情報  
相談・問い合わせ窓口  
よくある質問  
総合手続案内  
サービス停止情報

第8回夷隅川流域委員会について / 千葉県

ホーム 県政情報 生活・福祉・医療 教育・文化・スポーツ しごと・産業 環境・県土づくり

ホーム > 環境・県土づくり > 県土づくり > 災害に強い県土づくり > 河川 > 流域懇談会 > 第8回夷隅川流域委員会について

更新日:平成23(2011)年1月14日 印刷

## 第8回夷隅川流域委員会について

県では、夷隅川における河川整備計画の策定・変更または可川事業を適正に評価するにあたり、学識経験者、地域住民、河川利用者、地元自治体が一同に会して、情報共有、意見交換を行うため夷隅川流域委員会を開催しており、また、この結果を公表し広く一般からの意見を募集しています。そこで、平成22年12月22日に開催した第8回夷隅川流域委員会について、皆様からのご意見を募集します。

### 1. 意見募集案件

第8回夷隅川流域委員会について

### 2. 公表資料

委員会資料

- 次第 **PDF** [第8回夷隅川流域委員会議事次第\(PDF:70KB\)](#)
- 資料1 **PDF** [規約改正について\(PDF:122KB\)](#)
- 資料2 **PDF** [第7回流域委員会における意見と対応について\(PDF:108KB\)](#)
- 資料3 **PDF** [大多喜ダム建設事業の事業評価について\(PDF:232KB\)](#) ( **PDF** [参考資料1\(PDF:2,314KB\)](#)、 **PDF** [参考資料2\(PDF:273KB\)](#) )
- 資料4 **PDF** [夷隅川水系河川整備計画\(案\)環境編について\(PDF:2,942KB\)](#) ( **PDF** [大場委員説明資料\(PDF:3,266KB\)](#) )
- 資料5 **PDF** [符合川の整備について\(PDF:869KB\)](#)

速記録

- PDF** [第8回夷隅川流域委員会速記録\(議事のみ\)\(PDF:81KB\)](#)

### 3. 意見募集期間

平成23年1月14日(金曜日)から平成23年2月14日(月曜日)

### 大多喜ダム中止に係るパブリックコメント(意見募集)

## 6. 対応方針

### 6.1 県の対応方針

千葉県としては、本事業の再評価委員会を兼ねる「第8回夷隅川流域委員会」の審議結果等を総合的に判断して、大多喜ダム建設事業を「中止」することとした。

#### ■対応方針の決定理由

本事業は沢山川・西部田川の治水対策及び、南房総地域の利水の必要性を併せ持つダム事業として進めてきたが、水道事業者の撤退によりダム事業の見直しを行った結果、治水対策としては河道改修による方法が経済的となり、ダム建設事業を中止することにした。

なお、治水対策については、現在、策定中の夷隅川水系河川整備計画と整合した目標規模により、河道改修を行うこととする。